

「新しい時代に対応した福祉の提供ビジョン」工程表（案）

資料2

項目	整理番号	取組事項	担当部局	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項
ニーズに即応できる地域の福祉サービスの包括的な提供の仕組み	1	<p>○包括的支援体制構築事業</p> <p>地域において多様なニーズを掘り取り、関係機関・関係者と連携し、不足する社会資源を開発することにより、包括的な支援体制を構築する。</p>	社会・援護局地域福祉課		<p>【モデル事業の実施】</p> <p>各都道府県1か所程度でモデル事業を実施（平成28年度予算案に5億円を計上）。</p>	<p>【モデル事業の課題の整理等】</p> <p>引き続きモデル事業の推進を図りつつ、課題や成果を把握し、整理。</p>	<p>【更なる推進方策の検討】</p> <p>モデル事業による課題や成果を踏まえつつ、制度化を含めた更なる推進方策を検討。</p>	
		<p>○「福祉のまちづくりアワード」の開催</p> <p>自治体の創意工夫ある効果的な取組事例について全国で横展開を図っていくため、事例の収集・公表、優良事例の選定等を行う。</p>		<p>【効果的な取組の横展開等】</p> <p>・包括的な相談支援体制を含め、福祉のまちづくりに取り組む自治体の事例を収集するとともに、こうした取組の評価尺度を検討。</p> <p>・シンポジウムの開催などにより、効果的な取組事例の横展開を図る（平成28年度予算案に0.1億円を計上）。</p>	<p>【効果的な取組の横展開】</p> <p>シンポジウムの開催等を通じ、効果的な取組事例の横展開を推進。</p>	<p>【更なる推進方策の検討】</p> <p>それまでの事業の実施状況を踏まえつつ、さらなる評価のあり方や横展開の方法を検討。</p>		
	2	<p>○ひとり親家庭の相談窓口のワンストップ化の推進</p> <p>ひとり親家庭の相談窓口において、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備する。</p>	雇児均等・児童家庭局家庭福祉課	<p>【相談体制の整備】</p> <p>（28年度までに実施。）</p> <p>○窓口の整備</p> <p>・相談窓口の充実に必要な備品購入等を補助（平成27年度補正予算7億円）</p> <p>○ひとり親の窓口へのアクセスの確保</p> <p>・ひとり親が相談できる場所をわかりやすく示すリーフレット（支援ナビ）を自治体に配布</p> <p>・相談窓口をスマートフォンで検索できる支援情報ポータルサイトの整備</p> <p>・「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」の愛称・ロゴマーク等の決定</p> <p>○相談支援の質の確保</p> <p>・相談支援の際に使うアセスメントツールの作成</p> <p>・母子・父子自立支援員の相談マニュアルの作成</p> <p>・自治体における効果的な取組事例の横展開</p>	<p>【相談体制の整備】</p> <p>○窓口の整備</p> <p>・相談窓口強化事業で補助を実施（平成28年度予算案に4.5億円を計上）</p> <p>○相談支援の質の確保</p> <p>アセスメントツール、相談マニュアルを自治体へ配布、活用の促進</p>	<p>【相談支援の拡大、質の更なる向上】</p> <p>○相談支援の拡大</p> <p>・相談支援の実施状況を調査</p> <p>・必要に応じてリーフレットの見直し</p> <p>○相談支援の質の更なる向上</p> <p>必要に応じて相談マニュアル等を見直し</p>	<p>【相談支援の拡大、質の更なる向上】</p> <p>平成31年度までに、母子・父子自立支援員の相談件数を年間150万件とする。</p>	<p>【他事業との連携】</p> <p>他の相談支援事業との連携のあり方について更に検討</p>
	3	<p>○生活保護受給者等の居住確保の推進</p> <p>生活保護受給者等に対し、在宅生活を送る上で必要な見守り支援の実施や福祉サービスと連携を図りながら、居住の確保を支援する。</p>	社会・援護局保護課	<p>【居住確保支援の実施等】</p> <p>不動産業者への同行や地域定着のための見守り支援等を行う事業を実施（平成27年度は17地方公共団体が実施）。</p>	<p>【居住確保支援の推進等】</p> <p>簡易宿泊所等に居住する高齢の生活保護受給者の転居支援等を推進するため、関係機関との連携強化をはじめとした事業内容の充実を図るとともに、各地方公共団体における実施を推進（平成28年度予算案に5.3億円を計上）。</p>	<p>【課題や成果の把握等】</p> <p>引き続き事業の推進を図りつつ、課題や成果を把握し、整理。</p>	<p>【更なる推進方策の検討】</p> <p>事業の課題や成果を踏まえつつ、更なる推進方策を検討。</p>	

項目		整理番号	取組事項	担当部局	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項
		4	○生活保護制度の見直し検討のための調査・研究 平成29年度の次期生活扶助基準の検証にあわせ、保護のあり方や自立促進のための施策、支援体制等について検討するため、保護世帯の生活実態や保護動向・要因等の詳細な把握、分析等を行う。	社会・援護局保護課		【調査の実施等】 平成28年7月に「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」を実施予定。 一般世帯及び生活保護受給世帯における家庭の状況、普段の生活、耐久財の保有状況、家計の状況等を調査。 また、被保護者調査の内容の充実を図るためのシステム改修を行う（平成28年度予算案に2.3億円を計上）。	【生活保護基準部会への報告等】 「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」の結果を公表。 また、同調査結果を生活保護基準等の検証資料として、生活保護基準部会へ報告するとともに、各種の調査・研究の結果を生活保護制度の見直しの検討に活用する。		
		5	○社会福祉法人制度改革 社会福祉法人が地域福祉の担い手としての役割を果たすことができるよう、社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化等の改革を推進する。	社会・援護局福祉基盤課	社会福祉法等の一部を改正する法律案は、参議院で継続審査中。				
		6	○多分野との連携方策の検討 他の分野の相談支援機関や包括的な相談支援体制との連携について、各種ガイドライン等に盛り込むことを検討	雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室、老健局振興課、障害保健福祉部障害福祉課、社会・援護局地域福祉課	【多分野との連携方策】 ・働く家族に対する相談体制や制度等の周知・広報の充実について通知等で依頼。 ・利用者支援事業ガイドラインに他領域の関係機関等との連携方策について記載	【多分野との連携方策】 ・地域包括支援センターと基幹相談支援センターとの連携事例を収集し、全国会議等で周知。 ・引き続き周知に努めるとともに、必要に応じて利用者支援事業ガイドラインの見直しに向けた検討を行う。	【多分野との連携方策】 地域包括支援センターと基幹相談支援センターとの連携に関して、通知等で依頼。		
		7	○社会福祉法人の公益的な取組の実施 現在国会に提出している社会福祉法等の一部を改正する法律案において、全ての社会福祉法人について、地域における公益的な取組の実施を責務として法律上位置づけることとしている。	社会・援護局福祉基盤課	社会福祉法等の一部を改正する法律案は、参議院で継続審査中。				
	高齢、障害、児童等の福祉サービスの総合的な提供を可能とする取組の推進 ○地域において、誰もが支え合う共生型社会を実現し、人口減少下における効率的で柔軟な事業運営を確保するため、高齢、障害、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる仕組みを構築する。 ○このため、モデル的な事業運営の中で、望ましいサービス提供のあり方やこれを推進するための体制構築を検討するとともに、ノウハウの普及を図る。	8	○「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」の策定 現行制度の規制等について運用上対応可能な事項に係るガイドラインの策定 ○地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けた方策の検討 地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供のためのノウハウの全国展開や規制緩和などの進め方、各制度の人員配置基準・施設基準の緩和の検討等	社会・援護局地域福祉課（老健局総務課認知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保健課、障害保健福祉部障害福祉課、雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室、保育課）	【ガイドラインの発出】 平成27年度中に「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」を自治体に対し発出。 【地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供の推進等】 「多世代交流・多機能型福祉拠点のあり方に関する研究」（平成27年度厚生労働省社会福祉推進事業補助事業）において、多世代交流・多機能型福祉拠点を全国的に推進するため、現状の先進事例を整理し、各事例の有効性の検証等を実施。	【ガイドラインの適宜見直し】 必要に応じて、ガイドラインの見直しを実施。 【人員配置基準等の緩和の検討】 高齢者、障害者、児童等への総合的な支援の提供に向けた各制度の人員配置基準、設備基準の緩和について検討。			

項目		整理番号	取組事項	担当部局	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項
		9	○補助金により整備した施設の転用に係る取組の検討 各分野の補助金により整備した施設を他の福祉施設に転用する場合に、補助金返還を要しないこととする要件の拡大や転用手続きの簡素化の検討を進め、関係省庁との調整を進める。	社会・援護局地域福祉課（老健局総務課認知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保健課、障害保健福祉部障害福祉課、雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室、保育課）					
サービスを効果的に提供するための生産性の向上	特に介護等福祉のニーズの増大とそれを担う人材の不足が懸念されている中で、生産性の向上は重要。 生産性向上のためには、サービス提供側の効率化を図るとともに、サービスの効果（質）を高めていく必要がある。 ①先進的な技術等を用いたサービスの効率化 ・介護ロボットの開発・実用化支援 ・ロボット技術を活用した障害者向けの支援機器の開発 ・ICT活用の普及促進 ②効率的なサービス提供の促進 ・基準緩和等による兼業・業務範囲の拡大 ・サービス提供主体の経営規模の拡大 ・業務の流れの見直し ・産学官連携による生産性向上の検討 ③効果的なサービスの提供 ・質の高いサービスの提供 ・障害者向け、自立支援機器の情報収集、地域における普及・啓発、マッチング及び相談窓口の設置	10	○介護ロボット開発等加速化事業 介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場ニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る ○介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入支援 地域医療介護総合確保基金の活用により、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入支援を行う。	老健局高齢者支援課	【モデル事業の実施等】 平成27年度補正予算において、下記事業を実施予定。 ○介護ロボット等導入支援特別事業（介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進など）（平成27年度補正予算52億円） ○介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業（上市段階）（平成27年度補正予算1.5億円）	【モデル事業の実施等】 平成28年度当初予算において、下記の事業を実施予定（3億円を計上）。 ○ニーズ・シーズ連携強化のための協議会の設置（着想段階） ○福祉用具・介護ロボット実用化支援事業（開発段階） ○介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業（上市段階）	【開発・普及に向けた課題等の整理】 引き続き必要な事業の推進を図りつつ、介護ロボット等の開発・普及に向けた課題や成果の把握の整理を行う。		
		11	○障害者自立支援機器等開発促進事業 ロボット技術を活用した自立支援機器開発促進	障害保健福祉部企画課自立支援振興室	【開発促進事業の実施】 障害者の自立支援機器の実用的製品化に向けた開発促進事業を実施。	【自立支援機器の開発促進】 これまでの取組に加えて、下記の事業を実施予定（平成28年度予算案に1.6億円を計上）。 ○ロボット技術を活用した自立支援機器開発促進	【自立支援機器の実用的製品化の促進】 引き続き、障害者のニーズの把握を行いながら、よりの確にニーズをとらえた自立支援機器の実用的製品化の促進を行う。		
		12	○地域生活支援事業のメニューの追加 地域における障害者自立支援機器の普及促進事業	障害保健福祉部企画課自立支援振興室		【障害者自立支援機器の普及促進事業の実施】 地域生活支援事業において、地域における障害者自立支援機器の普及促進事業を実施（平成28年度予算案において地域生活支援事業464億円の内数として計上）。	【事業の推進に向けた取組の実施】 引き続き普及に向けた課題や成果の把握の整理を行いながら、事業を推進。		
		13	○居宅事業所間の効率的連携促進事業 居宅介護事業所等において、ICTを活用し、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業者間の連携の取組をモデル事業として実施し、効果的・効率的なサービス提供モデルの分析・評価・普及を行う。	老健局振興課	【モデル事業の実施】 ICT活用の有無による業務等の実態把握及び比較分析のためのモデル事業を実施（平成27年度補正予算0.06億円）	【業務効率化に向けた手引きの策定】 ICTを活用したペーパーレス化の取組による課題分析及び効果検証のためのモデル事業を実施し、モデル事業の検証結果を踏まえ、業務効率化に向けた手引きを策定（平成28年度予算案に1.3億円を計上）。	【サービス提供モデルの普及等】 モデル事業による検証結果を踏まえ、ICTを活用した効果的・効率的なサービス提供モデルの普及。併せて制度的対応を検討。	【サービス提供モデルの普及等】 モデル事業による検証結果を踏まえ、ICTを活用した効果的・効率的なサービス提供モデルの普及。	

項目		整理番号	取組事項	担当部局	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項
		14	○小規模事業者を含む地域の事業者の連携事業 小規模事業者を含む地域の事業者の連携による人材育成の共同実施や人材交流等をモデル事業として実施し、生産性向上の効果に係る分析・検証を行うほか、取組の推進を図る。	社会・援護局福祉基盤課		【モデル事業の実施等】 「地域の介護事業者等の経営管理連携推進事業」（平成28年度予算案0.5億円）を活用し、モデル事業を実施し、その効果等を分析・検証	【モデル事業の分析・検証等】 引き続き、効果等の分析・検証や好事例の収集を実施		【地域で人材を育む環境づくりの推進】 地域の多様な事業者の連携による、地域で人材を育む環境づくりの推進
		15	○産学官の協働による介護活性化・生産性向上推進拠点の整備 産学官のプラットフォームを構築し、生産性の「見える」化と尺度の共通化に向けたモデル事業の評価等を実施。	社会・援護局福祉基盤課		【モデル事業の実施】 介護ロボット開発等加速化事業やペーパーレス化促進モデル事業等の実施	【産学官連携の在り方検討】 介護ロボット開発等加速化事業やペーパーレス化促進モデル事業等による生産性向上効果の検証結果等を踏まえ、産学官連携の在り方について検討		【介護活性化・生産性向上推進拠点の整備】 産学官連携による介護活性化・生産性向上推進拠点を整備
		16	○福祉用具の適用種目検討の随時受付等 現行3年に1度となっている介護保険制度の福祉用具の適用種目検討について、要望の随時受付・随時検討・決定を行う。	老健局高齢者支援課		【福祉用具・住宅改修の新たな種目・種類の追加や拡充についての検討】 平成27年4月より随時要望を受け付け、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会において、介護保険の給付対象となる福祉用具・住宅改修の新たな種目・種類の追加・拡充についての妥当性及内容について検討。			
		17	○介護従事者の事務負担軽減や利用者情報の共有に向けた取組 介護人材確保地域戦略会議の活用により、ITを活用した介護従事者の事務負担軽減や利用者情報の共有に係るベストプラクティスの普及。	社会・援護局福祉基盤課		【ベストプラクティスの横展開】 介護人材確保地域戦略会議等を通じてベストプラクティスの横展開			【介護従事者の事務負担軽減等】 ITを活用した介護従事者の事務負担軽減や利用者情報の共有の推進
		18	○人員・設備基準の見直し 兼業・業務範囲の拡大やサービス提供主体の経営規模拡大に向け、今年度改定においても必要な見直しを行ったところであり、今後も引き続き人員・設備基準の見直しを行う。	老健局総務課認知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保健課		【人員・設備基準の課題を整理等】 介護人材の有効活用や、更なる効果的・効率的なサービス提供の推進のため、現在の人員・設備基準の課題を整理するとともに、見直しに向けた検討を行う。	【人員・設備基準の課題を整理等】 介護人材の有効活用や、更なる効果的・効率的なサービス提供の推進のため、現在の人員・設備基準の課題を整理するとともに、制度的対応を含め見直しに向けた検討を行う。		
		19	○介護における効率的・効果的なサービス提供の促進 介護における効率的・効果的なサービス提供を促進する観点から、サービス業5分野の1つとして、「サービス業の生産性向上協議会」を立ち上げ、好事例の共有や今後取り組むべき事項に関する議論を行う。	老健局振興課	【検討・研究のためのプラットフォームの設置】 ・公募方式の調査研究事業（老人保健健康増進等事業）を活用し、検討・研究のためのプラットフォームを設けた。 ・民間介護事業者団体を対象とした講演会を実施したほか、先進的ICT活用事例の収集や介護事業所における文書量の実態調査を実施し、書類削減に向け方策を検討。	【先駆的事例などの調査・研究】 引き続き業務プロセスを効率的に提供している先駆的事例などを調査し、介護業務の標準化に向けた課題や取組の視点などを研究する。 あわせて、協議会のスキームを活用した横展開や試行的取組を推進し、書類削減に向け方策を検討。	【書類削減に向けた取組の実施】 前年度の研究を踏まえ制度的な対応を含め検討するとともに、書類削減に向けて対応可能なものから実施。	【書類削減に向けた取組の実施】 前年度の制度的な対応について普及を推進するとともに、書類削減に向けて対応可能なものから実施。	

項目		整理番号	取組事項	担当部局	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項
		20	○第三者評価を通じた保育の質の向上 平成31年度までにすべての保育事業者において第三者評価の受審が行われることを目指し、受審促進に取り組む。	雇用均等・児童家庭局保育課	【第三者評価事例の把握】 「保育所における第三者評価の受審促進に向けた評価機関の質の向上のための調査研究」において、保育所における第三者評価の受審の実態を調査（改善事例をまとめた事例集）を作成。また、全国3箇所で開催し、保育所、評価機関へ周知 【受審促進のための費用助成】 受審及び公表を行った事業者に対する受審料の補助（平成27年4月～）	【第三者評価の理解促進】 ・研修会等の機会を活用し、事例集をもとに、未受審保育所へ、第三者評価が法人運営に役立つことを周知徹底 ・受審率を都道府県ごとに公表	【実施状況を踏まえ更に受審促進】（31年度までに受審率100%を実現） ・計画的に受審率を段階的に上げていく。実態を把握して、フォローアップしていく。 ・受審率を都道府県ごとに公表		
		21	○保育所における業務効率化 保育所におけるICT活用促進等を通じ、保育士の業務負担の軽減を進め、保育士が保育に集中できる環境確保につなげる。	雇用均等・児童家庭局保育課	【保育所における業務効率化の支援】（平成28年度まで） ・負担となっている書類作成業務について、ICT化推進のための保育システムの購入に必要な費用の支援（平成27年度補正予算148億円）		【更なる対策の検討】 実施状況を踏まえ、その後の対策を検討		
新たなシステムを担う人材の育成・確保	福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少などの地域社会の変容に対応し、また、共生型社会の実現、効率的・効果的なサービスの提供を図るため、以下のような人材を育成・教育する必要がある。 ・ニーズ把握から支援の組み立て、提供までの一貫した支援体制を構築するコーディネートのスキルを持つ人材 ・特定の分野に関する専門性のみならず福祉全般に一定の基本的な知見を有する人材 また、生産年齢人口が減少する中で、限られた人材を有効に活用し、担い手となる人材を着実に確保する必要がある。 ①コーディネート人材の配置等をモデル的に取り組む自治体への支援等を実施する ②福祉分野横断的な基礎的知識の研修を実施する ③福祉人材の多様なキャリア形成支援・福祉労働市場内での人材の移動促進のための環境整備を図る ④潜在有資格者の円滑な再就業の促進を図る ⑤限られた人材を有効に活用するための機能分化を推進する ⑥多様な人材層からの参入促進（非資格保有者など、すそ野の拡大）を図る	22	○介護人材養成に係る貸付の拡充 質の高い介護人材の養成を促進するため、介護福祉士養成施設における修学のための資金等の貸付を拡充する。	社会・援護局福祉基盤課	【介護福祉士に係る奨学金制度の拡充】 介護福祉士を目指す学生に、介護職に5年間の勤務で返済を免除する奨学金制度の拡充（平成27年度補正予算261億円の内数）	【介護福祉士に係る奨学金制度の実施】 引き続き奨学金制度を実施	【奨学金制度の検証等】 必要性について検証を行い、実施について検討	【更なる推進方策の検討】 介護職が若者にとって魅力ある職業となるような方策について検討。	
		23	○潜在有資格者の再就業促進 潜在介護福祉士の再就業促進のため、「離職介護福祉士届出システム（仮称）」を開発する（運用は中央福祉人材センターで行う）。	社会・援護局福祉基盤課	【介護人材の届出システムの開発等】 離職した介護人材の届出システムの開発等（平成27年度補正予算3.9億円）		【介護人材の届出システムの運用】 離職した介護人材の届出システムの運用		
						離職した介護人材福祉士の都道府県福祉人材センターへの届出の努力義務化の内容を盛り込んだ「社会福祉法等の一部を改正する法律案」の提出（参議院で継続審査中）。			
		24	○潜在保育士の復職支援 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所の優先利用及び保育料の補助、潜在保育士が復職する場合の就職準備金の支給、保育士登録簿を活用した復職の働きかけに新たに取り組む。	雇用均等・児童家庭局保育課	【保育士登録簿を活用した復職の働きかけ】 保育所等を離職した保育士に対する保育士・保育所支援センター等への届出勧奨について、自治体に周知 【未就学児を有する保育士の保育所復帰支援】 ・未就学児を有する潜在保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部の貸付メニューの創設（平成27年度補正予算566億円の内数） ・潜在保育士が再就業する場合の就職準備金の貸付メニューの創設（平成27年度補正予算566億円の内数） ・未就学児を有する保育士等に対する保育所等の優先利用に関する事務連絡を自治体に再周知	保育所等を離職した保育士に対する保育士・保育所支援センター等への届出勧奨と好事例の把握	好事例の把握をもとに、事業内容の進化	【更なる対策の検討】 貸付メニューの効果を検証し、その後の対策の検討	

項目		整理番号	取組事項	担当部局	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	長期的な検討事項
		25	○新たな研修プログラムの開発等 チームケアのリーダーとしてのマネジメント能力・他職種連携能力を有する介護人材の育成を進めるための研修プログラムを開発する。	社会・援護局福祉基盤課		【育成プログラムの検討】 介護人材の育成プログラムについて検討 	【普及促進に向けた取組】 介護人材の育成プログラムの普及促進 	【更なる検討】 質の高い介護福祉士の養成の在り方について検討。 	
		26	○社会福祉士のあり方の検討 複合的な課題を抱える者の支援においてその知識等を発揮することが期待される社会福祉士について、コーディネート人材としての活用を含め、その在り方を検討。	社会・援護局福祉基盤課		【機能分化のあり方について検討】 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において、介護人材の機能分化について議論 	【カリキュラムの見直しの実施】 介護人材の全体像等の議論を踏まえた介護福祉士養成カリキュラムの見直し 	【新カリキュラムの周知】 新カリキュラムの周知 	【更なる検討】 新しい地域包括支援体制について検討。 
		27	○共通研修の創設等 入門的な研修や他の福祉分野との共通基盤を修得するための研修の創設等について、介護人材の機能分化の検討を踏まえ、検討、実施。	社会・援護局福祉基盤課	【入門的研修の実施】 地域医療介護総合確保基金の積み増しによる入門的研修の実施（27補正予算） 	【介護人材の機能分化に係る検討】 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において、介護人材の機能分化について議論 	【入門的な研修等の在り方の検討】 入門的な研修や他の福祉分野との共通基盤を習得するための研修の在り方について検討 	【所要の措置】 検討結果を踏まえた所要の措置 	【入門研修の創設等】 共通的な入門的研修の創設・実施 
		28	○福祉系国家資格所持者等の保育士資格取得の負担軽減 福祉系国家資格所持者等が保育士資格を取得しやすくするための方策（保育士養成課程、保育士試験科目の一部免除等）について速やかに検討を開始し、結論を得た上で、順次所要の措置を講ずる。	雇用均等・児童家庭局保育課	【検討開始】 保育士養成課程等検討会において、福祉系国家資格所持者等の保育士資格取得の負担軽減方策の検討開始（28年度まで検討） (検討事項) ・養成課程や保育士試験科目の一部免除等について検討 	【検討結果を踏まえた見直し】 養成課程や保育士試験科目の一部免除等について対応を検討し、検討結果を踏まえて見直し 	【見直しの周知】 見直しの内容の周知 	【保育士試験科目の一部免除等】 養成課程や保育士試験科目の一部免除等について所要の措置を講ずる 	
		29	○社会的養護を担う人材の育成 社会的養護において、様々な課題を抱えた児童等の養育に対応できる人材を育成するため、全国共通の養育基盤を構築するための研修プログラムを開発する。	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課		【厚生労働科学研究を実施】（平成28年度～平成30年度） （研究目標（3年間）） 社会的養護を担う人材に共通の養育基盤を構築するため、一貫性のある研修の体系化や効果的なカリキュラム、効果指標等の開発を行う。 (研究内容（1年目）) 2年目以降の研究のために必要となる調査の内容等についての研究を実施。 	【研究内容（2年目）】 社会的養護分野における専門職の専門性を尺度化し評価する方法を開発。 	【研究内容（3年目）】 全国共通の養育基盤を構築するための研修プログラムを開発。 	【新たな人材養成の方策の検討】 研修プログラムを終了した者を登録する制度を創設し、施設種別等に関わらず、社会的養護を幅広く担う人材を計画的に養成することについて検討。 
		30	○福祉人材センターの機能強化 業務委託によるサテライト展開の推進、ハローワークとの連携強化等により、福祉人材センターの機能強化を図る。	社会・援護局福祉基盤課	業務委託によるサテライト展開の推進、ハローワークとの連携強化等により、福祉人材センターの機能強化の内容を盛り込んだ「社会福祉法等の一部を改正する法律案」の提出（参議院で継続審査中）。				